

# 新型コロナウイルス感染症に係る 事業終了のお知らせ

政府は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる 것을を決定しました。

また、去る3月13日からはマスク着用の考え方についての見直しもあり、少しずつ日常生活を取り戻しながら、各自が必要な感染対策を行っていくことが必要になります。

本市が実施している各支援事業についても、順次終了を迎えてまいりますので、主な事業についての状況をお知らせいたします。

なお、各事業に関する詳細については、ホームページをご覧いただか、各担当課へお問い合わせください。

## ◎令和5年3月31日までに受付を終了した事業

事業名	担当課・電話番号
子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)(ひとり親世帯以外分)	子育て支援課 ☎64-1376
保育所・幼稚園における保育料・給食費の返金	輝くこども未来室 ☎63-1310
留守家庭児童会負担金の減免	社会教育課 ☎64-1394
自宅療養者食料等支援事業	健康推進課 ☎64-1335

## ◎今後、終了予定の事業

事業名	終了予定時期	担当課・電話番号
国民健康保険傷病手当金	適用期間は令和5年5月7日分まで	国保医療課 ☎64-1332
国民健康保険税の減免	令和4年度分保険税まで	国保医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療傷病手当金	適用期間は令和5年5月7日分まで	国保医療課 ☎64-1374
後期高齢者医療保険料の減免	令和4年度分保険料まで	国保医療課 ☎64-1374
国民年金保険料免除	令和5年6月末まで	市民年金課 ☎64-1331
税関係証明書発行手数料の免除	令和5年5月7日まで	税務課 ☎64-1317
介護保険料の減免	令和4年度分介護保険料まで	介護保険課 ☎64-1373

## ◎終了時期が未定の事業

事業名	終了予定時期	担当課・電話番号
市が発行する証明書に対する減免措置 (住民票・印鑑登録証明書)	状況を見ながら終了	市民年金課 ☎64-1330